

# 老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーンの概要

平成28年3月13日  
全国老人クラブ連合会

## I. キャンペーン概要

1. 推進期間 平成26年～28年(3カ年) 全国運動として推進
2. 実施内容
  - (1) 単位クラブ(自治会単位で概ね50人程度の団体)に「見守りサポーター」の設置
  - (2) 関係機関、団体と連携した高齢消費者被害防止活動
3. 重点実施地区

年度	都道府県 指定都市	実施市区 町村数	見守りサポーター数
26	10	35	6,574人
27	11	92	予定数(6,429人)
28	17	49	予定数(4,779人)
計	38	176	17,782人(予定数含む)

## 4. 見守りサポーター養成講座

原則4講座(各40分)

「見守りサポーターの役割」、「消費者トラブルの現状」、「DVD地域の見守力」  
「参加者による情報交換、意見交換」等

開催例:

- ・神戸市: 警察と共催で3回の講座を開催。
- ・札幌市: 独自の養成講座開設を契機に、消費者協会と連携して継続開催。
- ・群馬県: 消費生活センター、警察と提携して出前講座の開催。

## II. 見守りサポーターの役割と活動

1. 期待する役割
  - ① 情報を伝える
  - ② 困っているサインを気にかける
  - ③ 被害防止のため関係機関につなげる
2. サポーター内訳  
女性リーダー45%、単位クラブ役員44%、若手会員18%、友愛活動員15%
3. 主な活動内容
  - ① 友愛活動における声かけ、見守り、情報提供(注意喚起)
  - ② 例会、サロン活動での被害防止啓発活動(情報提供、講演会企画等)

③ 防犯、被害防止等の地域パトロール

④ 警察59%、消費生活センター51%、行政42%、社協21%、その他(民生委員、自治会、地域包括支援センター)等との連携

2014年(平成26年)10月1日(水曜日)北海道新聞(朝刊)

# 高齢者の消費者被害防げ

## 札幌連が「見守りサポーター」養成

### 老人ク会員参加 道警など講義

札幌市老人クラブ連合会は本年度、高齢者を狙った悪質商法などの消費者被害防止を目的に「見守りサポーター」を養成する。市内3区で専門家を講師に招いた養成講座を開催。約110人をサポーターに認定する。相次ぐ高齢者の商品購入や契約トラブルの被害を未然に防げる地域づくりを目指す。(片山由紀)



本年度から全国老人クラブ連合会(東京)と全国都道府県、政令指定都市の連合会が3カ年計画で実施する高齢消費者被害防止キャンペーンの一環。札幌市の連合会では市内4

21の老人クラブで構成。おおむね60歳以上の会員2万6千人が加入する。キャンペーンでは、手塚白石、中央区をモデル地区に指定し、10月から養成講座を1回ずつ開催。各回とも会員

への対応法、警察や行政機関などへの連絡など見守りのノウハウを半日かけて学習する。終了後には認定証を交付。サポーターは日常生活の中で地域の高齢者の相談に乗ったり見守り活動を行う。高齢者をターゲットにした消費者被害は全国的に増加。札幌市消費者センターによると、昨年度の市内60代以上の消費者被害相談件数は4765件で、この5年間で24%増加した。健康食品を送りつけられ代金を請求されたり、インターネットの高額な利用料を求められるケースなどが多いという。

市連合会は今後もサポーターを増やす計画で、小林恒男事務局長は「老人クラブが中心となり高齢者が見守り合う地域社会をつくらなければならない」としている。